

日 程

※大阪府公有財産売却ガイドライン及び令和7年度第3回一般競争入札（府有地等売払）
官公庁オークション実施要綱を参照の上、手続きしてください。

（以下の日時はいずれも令和8年）

1月14日(水)午後1時 1. 入札の公告	実施要綱及び入札関係書類を大阪府財務部財産活用課（以下、「財産活用課」という。）ホームページから入手 ※財産活用課ホームページにて公告します。
1月14日(水)午後1時 ～2月3日(火)午後2時 2. 入札参加申し込み (1) 仮申し込み (2) 本申し込み	<p>【(1)仮申し込み】 KSI官公庁オークションの売却システム（以下、「売却システム」という。）で入札参加仮申し込みの実施</p> <p>【(2)本申し込み】 ①財産活用課から送付された納付書を用いて指定金融機関での入札保証金の納付 ※納付書は、仮申し込みから1週間程度で郵送にて届きます。入札参加申し込み期間内に本申し込みが完了するようご注意ください。 ②一般競争入札（府有地等売払）参加申込書及び添付書類を財産活用課へ2月3日(火)午後2時までに電子メールで送付（郵送の場合は簡易書留で2月3日(火)必着）</p>
2月17日(火)午後1時 ～2月24日(火)午後1時 3. 入札	売却システムによる入札 ※入札は一度しか行えません。
2月24日(火) 4. 開札及び落札者の決定	開札結果は売却システム上に公表及び売却システムより自動メール送信 財産活用課ホームページにて公表 ※落札者以外の入札保証金は事務処理期間を経て、約3週間で還付
2月26日(木)～3月4日(水) 5. 契約の準備	契約時必要書類を財産活用課へ提出
3月23日(月)～3月31日(火) 6. 契約の締結	府有財産売買契約書（2部）、各種受領書を受取後、実印を押印の上、大阪府庁に持参し契約締結
7. 所有权の移転登記	所有権移転登記が完了後、登記識別情報通知書などを手交